



まちだの新たな
学校づくり

Machida New School Project 2040

鶴川地区 新たな学校づくり説明会

2023年7月2日（日曜日）・7月12日（水曜日）

教育委員会学校教育部新たな学校づくり推進課

次第

1. 挨拶
2. 新たな学校づくり推進計画及び新たな学校づくり基本計画について
3. 新たな学校づくりの進捗状況について
4. 質疑応答

1 挨拶

2 新たな学校づくり推進計画及び 新たな学校づくり基本計画について

1. 計画の背景
2. 新たな学校づくり推進計画の内容
3. 計画のポイント
4. 鶴川地区小学校新たな学校づくり基本計画
5. 鶴川地区新たな小学校の概要

1. 計画の背景

1 児童・生徒数の減少

→2040年度の児童・生徒数は、2020年度と比較して約30%減少すると推計

2 学校施設の老朽化

→鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数60年を迎える学校が市内62校中55校

3 教育環境の変化

→ICT教育の推進など教育環境の変化に学校施設が十分対応できていない

2. 新たな学校づくり推進計画の内容

- 将来の変化を予測することが困難な時代への対応
- 環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正への対応
- 町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育む

より良い
教育環境を
整備する

2021年5月
策定



3. 計画のポイント

- 1 適正規模の基本的な考え方
- 2 適正配置の基本的な考え方

3. 計画のポイント

1 適正規模の基本的な考え方

- 小学校 1学年あたり3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級）
- 中学校 1学年あたり4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級）

※審議会では、アンケート結果を尊重し、小学校は3学級・中学校は4学級を望ましい学級数とし、適正規模を一定期間維持することも重要と考えることから、望ましい学級数に幅をもたせるため、小学校は3学級～4学級・中学校は4学級～6学級とした。

3. 計画のポイント

2 適正配置の基本的な考え方

5つの項目を総合的に検討し、新たな通学区域と学校候補地を定めた。

- ① 通学時間及び通学距離について
- ② 安全な通学環境について
- ③ 地域社会との関係について
- ④ 小・中学校区の整合について
- ⑤ 通学区域内における学校の位置について

3. 計画のポイント

2 適正配置の基本的な考え方

①通学時間及び通学距離について

- 「通学時間」は片道の通学時間の許容範囲として30分程度
- 「通学距離」は徒歩で2 k m

②安全な通学環境について

- 通学路の点検や地域との連携による見守り活動
- 子どもたちへの安全教育の実施

3. 計画のポイント

2 適正配置の基本的な考え方

③地域社会との関係について

- 町区域に基づく通学区域とする
- 地域コミュニティにおける様々な活動との関係

④小・中学校区の整合について

- 1つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することが無いようにする。

3. 計画のポイント

2 適正配置の基本的な考え方

⑤通学区域内における学校の位置について

- 児童・生徒の通学のしやすさ
- ゆとりある学校施設環境の整備
- 学校施設の老朽化の現状

4. 鶴川地区小学校新たな学校づくり基本計画

2022年1月・2月～
2023年1月(計12回)

2023年1月

2023年3月

新たな学校づくり
基本計画検討会

新たな学校づくり
基本計画検討会 報告書

新たな学校づくり
基本計画策定

新たな学校づくりに関する様々な課題について、

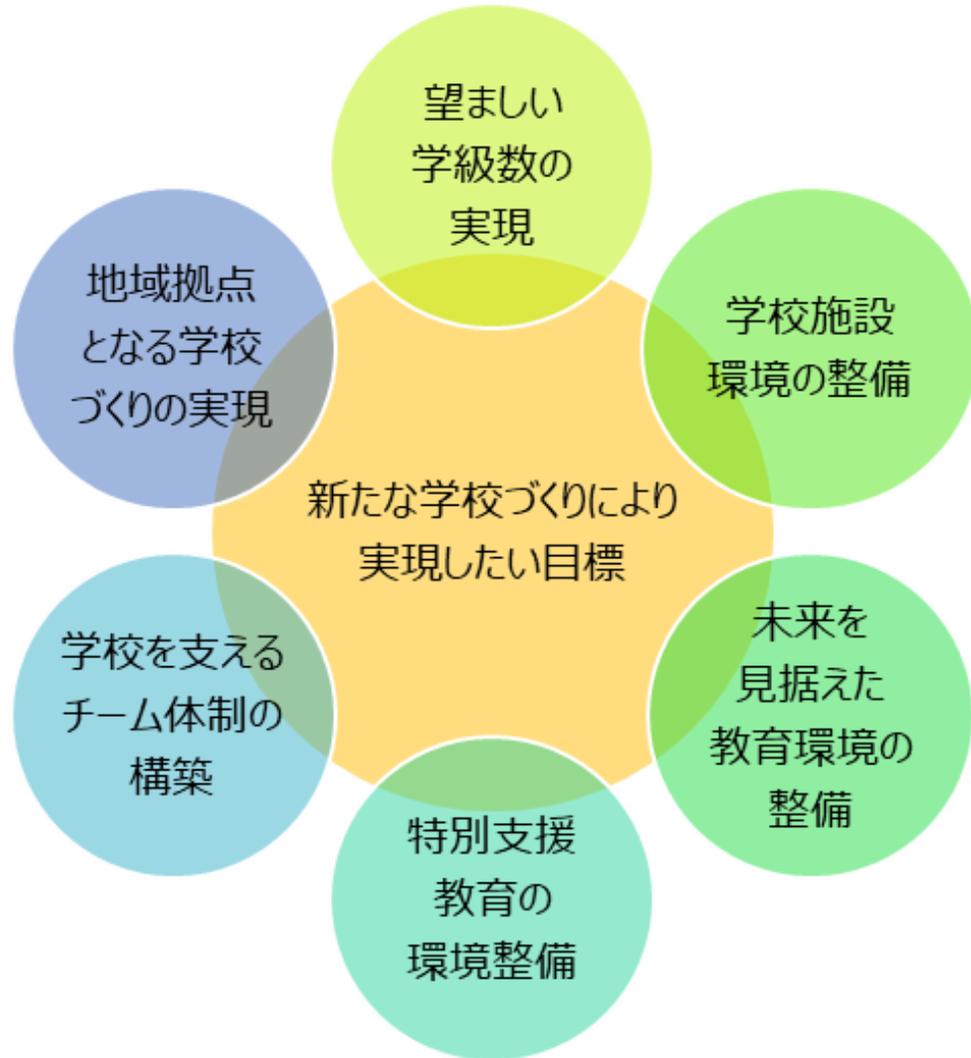
- ・保護者の代表
- ・学校運営協力者の代表
- ・地域の代表
- ・教職員の代表

による検討

基本計画検討会の検討結果を
取りまとめて市教委へ報告

基本計画検討会報告書を踏まえて、新たな学校づくりに関する取組を着実に推進するため、地区別の基本計画策定

4. 鶴川地区小学校新たな学校づくり基本計画



新たな学校づくりにより実現したい目標

- (1) 望ましい学級数の実現
- (2) 学校施設環境の整備
- (3) 未来を見据えた教育環境の整備
- (4) 特別支援教育の環境整備
- (5) 学校を支えるチーム体制の構築
- (6) 地域拠点となる学校づくりの実現

4. 鶴川地区小学校新たな学校づくり基本計画

普通教室（オープンスペースあり）

望ましい
学級数の実現

学校施設環境の
整備

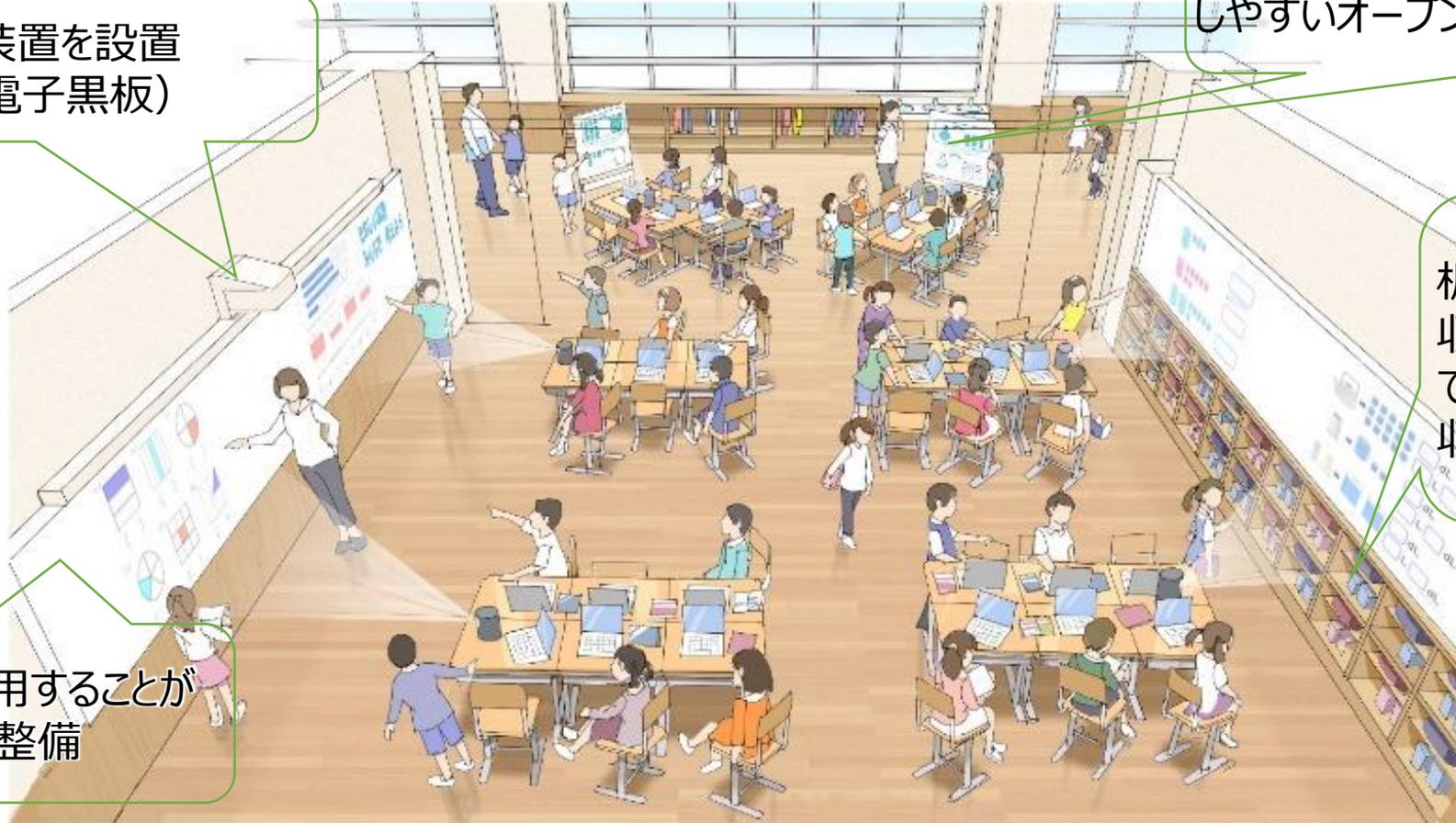
未来を見据えた
教育環境の整備

協働的学習や学年単位の活動を展開
しやすいオープンスペースを整備

可動式大型提示装置を設置
(プロジェクター型電子黒板)

机周辺の荷物を
収納することが
できる十分な
収納スペースを確保

投影面・板書面を兼用することが
できるホワイトボードを整備



4. 鶴川地区小学校新たな学校づくり基本計画

ラーニングセンター

望ましい
学級数の実現

学校施設環境の
整備

未来を見据えた
教育環境の整備

大型提示装置で壁面全体に動画や
画像などを投影が可能

閲覧スペースが同
時に使用できるよう
間仕切りと遮音に
配慮

可動式の机や椅子
を使用し、より多様
な学習活動の展開
が可能

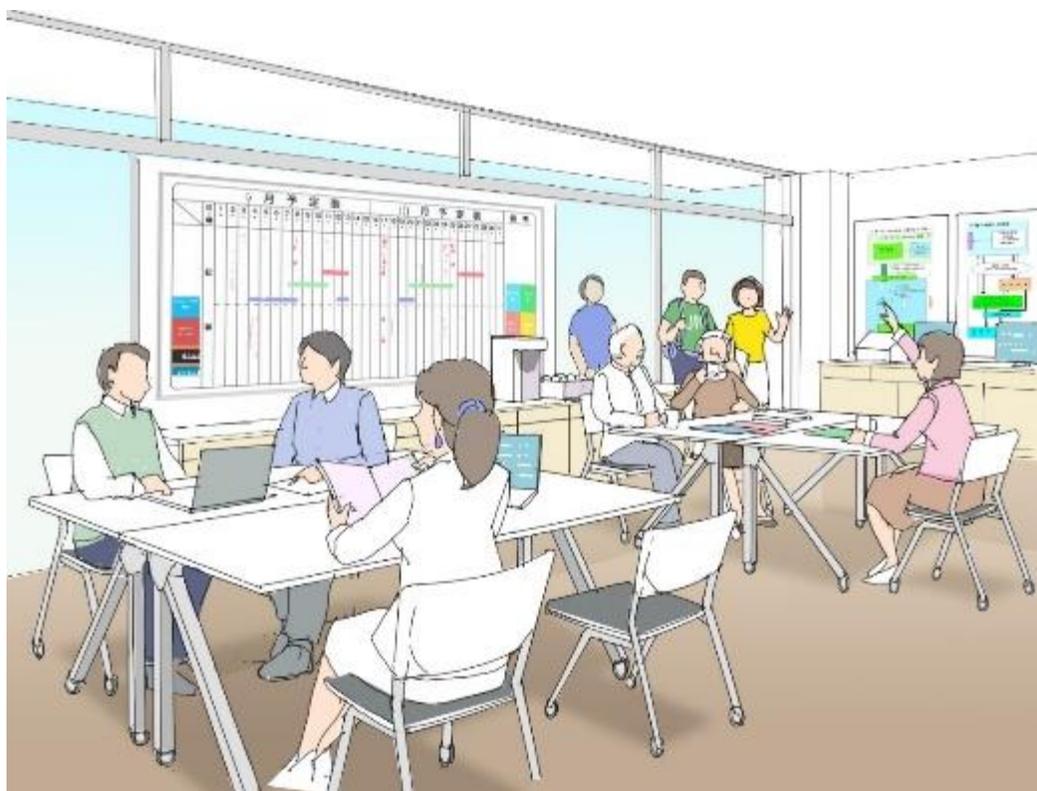


4. 鶴川地区小学校新たな学校づくり基本計画

コミュニティールーム

地域拠点となる学校づくりの実現

学校を支えるチーム体制の構築



学校運営協議会や学校支援ボランティアなどの会議開催や備品の保管等が可能



5. 鶴川地区新たな小学校の概要

(1) 児童数・学級数（通常の学級）

(年度)

学校名	児童数（学級数）		
	2023	2026	2029
鶴川第二小学校	470（17）	612（22）	625（22）
鶴川第三小学校	381（14）		
鶴川第四小学校	446（15）	608（20）	575（18）

※2023年度は5月時点の児童数・学級数。2026年度及び2029年度は2020年度に実施した推計における児童数・学級数。

5. 鶴川地区新たな小学校の概要

(1) 児童数・学級数（特別支援学級）

(年度)

学校名	区分	児童数（学級数）	2029
		2023	
鶴川第二小学校	知的障がい特別支援学級	12 (2)	「知的障がい特別支援学級」・「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置
鶴川第四小学校	知的障がい特別支援学級	20 (3)	
	自閉症・情緒障がい特別支援学級	22 (3)	

※2023年度は5月時点の児童数・学級数。

5. 鶴川地区新たな小学校の概要

(2) 統合・新校舎建設のスケジュール（鶴川東地区）

学校名/年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴川第二小学校	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
		仮校舎建設	統合	仮校舎		<ul style="list-style-type: none"> 仮校舎解体 既存体育館解体 	
鶴川第三小学校 (一部)	既存校舎		※既存校舎				

※鶴三小既存校舎は2026年度から鶴四小と鶴三小(一部)の統合校で使用する

5. 鶴川地区新たな小学校の概要

(2) 統合・新校舎建設のスケジュール（鶴川西地区）

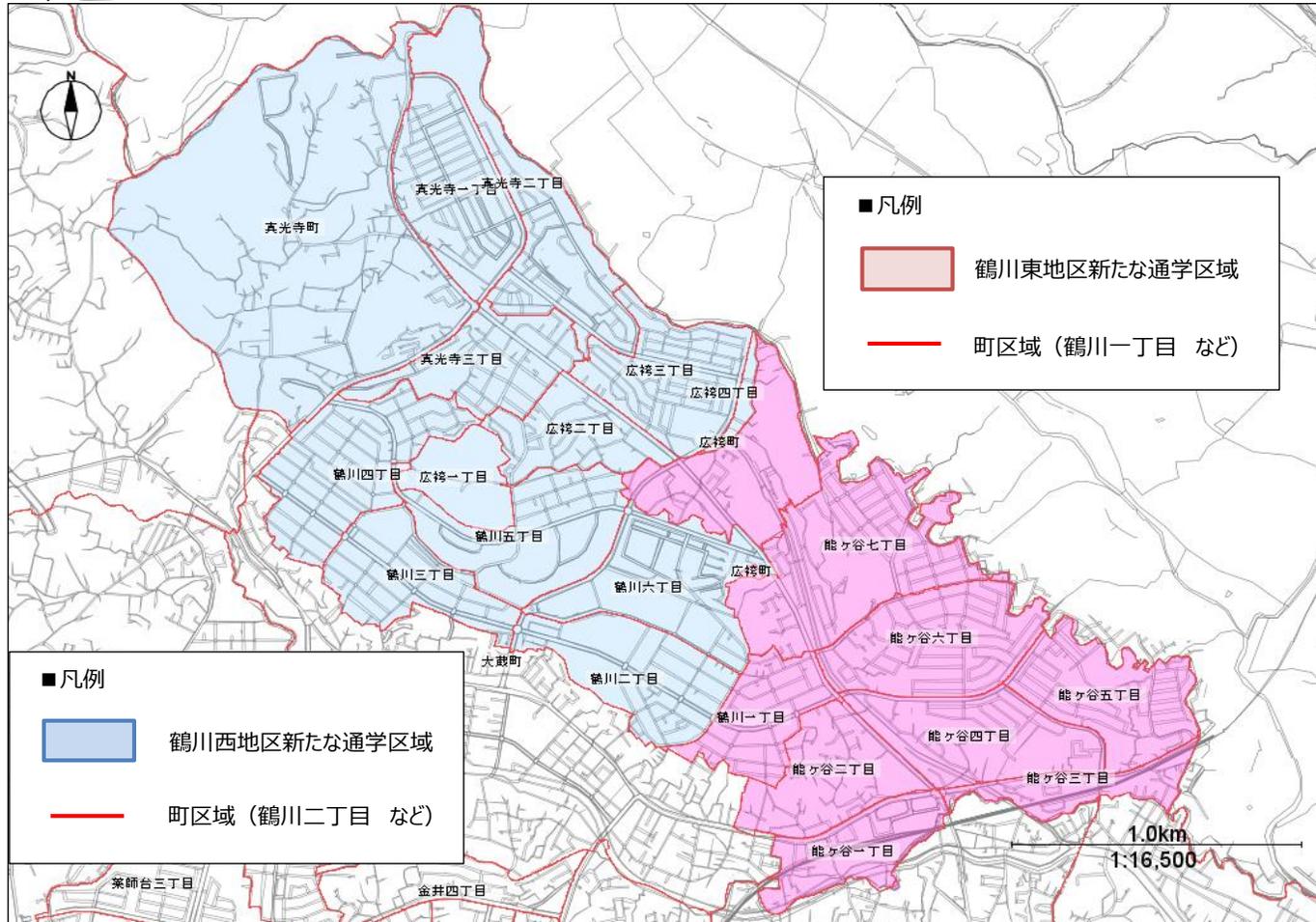
学校名/年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
鶴川第三小学校 (一部)	既存校舎	既存校舎						
鶴川第四小学校	既存校舎	新校舎建設					☆新校舎使用	

統合

引越

5. 鶴川地区新たな小学校の概要

(3) 新たな通学区域



5. 鶴川地区新たな小学校の概要

(3) 新たな通学区域

通学区域が変更となる町区域			変更後	
小学校名	町区域	変更年度	通学先	
1 鶴川第二小学校	能ヶ谷3～7丁目	2026	現在の鶴川第二小学校 (鶴川第二小・鶴川第三小の統合校)	
	広袴町			
2 鶴川第三小学校	鶴川1丁目			
	能ヶ谷1～2・7丁目			
	広袴町			
	鶴川2・5～6丁目			
3 鶴川第四小学校	広袴2～4丁目		現在の鶴川第三小学校※ (鶴川第三小・鶴川第四小の統合校)	
	真光寺町			
	真光寺1～3丁目			
	鶴川3～5丁目			
	広袴1～3丁目			
4 大蔵小学校	大蔵町	大蔵小学校		
	小野路町	鶴川第一小学校		
5 三輪小学校	能ヶ谷1丁目	現在の鶴川第二小学校 (鶴川第二小・鶴川第三小の統合校)		
	能ヶ谷3丁目			

5. 鶴川地区新たな小学校の概要

(4) 新たな小学校の学校名

教育委員会(案)鶴川東地区

鶴川東小学校

教育委員会(案)鶴川西地区

鶴川中央小学校

今後、市議会に、「町田市立学校設置条例の一部改正する議案」を上程し、2026年度から新たな学校名を使用する予定です。

3 新たな学校づくりの進捗状況について

1. 通学関連
2. 児童への配慮
3. 歴史の継承、校歌・校章
4. 学童保育クラブ、放課後子ども教室「まちとも」
5. 避難施設
6. 学校跡地
7. 建設スケジュール

1 通学関連

担当：学校教育部学務課・指導課

■方針

- 徒歩で通学することを基本とし、既存の通学路を活用したうえで、新たに通学路に設定される箇所について必要な安全対策を検討し、実施します。
- これまでより通学区域が広くなり、通学時間が長くなる（学校まで遠くなる）地域があることから、児童の通学の負担を軽減できるような施策についても検討し、実施します。

1 通学関連 (通学路に関する取組)

担当：学校教育部学務課・指導課

■ 取組内容

- ① 既存の通学路の安全点検の継続実施
- ② 新たに通学路に設定される箇所への安全対策実施

■ 進捗状況

- ① 鶴川第四小通学路の安全点検実施（2023年7月7日実施済み）
鶴川第二小、鶴川第三小通学路の安全点検実施（2024年度実施予定）
- ②-1 学校、市教委、警察、道路管理者等との合同安全点検の実施（2023年度実施予定）
- ②-2 現在、安全点検結果を踏まえた対策について、警察、道路管理者等と調整を進め、2025年度に新たに通学路に設定される箇所への対策を実施予定
- ②-3 新たに通学路に設定される箇所への安全対策を踏まえて、最終的な通学路の設定と対策について学校と検討を進めます

1 通学関連 (その他の取組)

担当：学校教育部学務課・指導課

■ 取組内容

- ① 安全教育の実施
- ② 通学の負担を軽くするための具体的な内容の検討、実施
- ③ 児童が路線バスを利用することを前提とした対応策の実施

■ 進捗状況

- ① 統合を見据えた安全教育について、教育課程に定めて実施
- ② 新校舎への個人別ロッカーの設置や教材等の携行品の軽減等を検討しています
- ③ 時刻の調整や乗り方教室の実施などの対応策を、バス事業者と協議しています

在校生に対する配慮について

担当：学校教育部学務課

1. 通学する学校が変わることへの配慮

(1) 学校統合に伴う通学区域再編により通学区域が変更となる場合の配慮

- 学校統合に伴い統合新設校の通学区域に組み入れられた地域に居住する在校生
⇒ 統合新設校と通学区域変更前に在籍していた学校のいずれかを選択できるようにします。
- 統合に伴い隣接校の通学区域となった地域に居住する在校生
⇒ 新たな通学指定校と統合新設校のいずれかを選択できるようにします。

(2) 校舎建替に伴う通学区域再編により通学区域が変更となる場合の配慮

- 校舎建替に伴い当該校の通学区域に組み入れられた地域に居住する在校生
- 校舎建替に伴い隣接校の通学区域となった地域に居住する在校生
⇒ 新たな通学指定校と通学区域変更前に在籍していた学校のいずれかを選択できるようにします。

(3) 現在在籍している学校が分割されて統合される場合の配慮

- 現在在籍している学校が分割されて統合される場合
⇒ 在校生は、当該校の通学区域を引き継ぐ統合新設校のいずれかを選択できるようにします。

在校生に対する配慮について

担当：学校教育部学務課

2. 通学が長距離になることへの配慮

(1) 自宅から通学指定校までの距離が1.5 km以上となる児童への配慮

- 学校統合や通学区域再編により、自宅から通学指定校までの距離が1.5 km以上となる在校生
⇒ 自宅からの距離が1.5 km未満の隣接する通学区域の学校に受入枠がある場合、その学校を選択できるようにします。

(2) 仮校舎に通学する児童への配慮

- 在校生の児童が学校統合により仮校舎へ通学することとなり、仮校舎が統合前の指定校の通学区域になく、隣接する通学区域の学校に受入枠がある場合
⇒ その学校を選択できるようにします。
- 隣接校を選択した場合
⇒ 新校舎開校時に新校舎への通学を希望する場合は、選択できるようにします。

3. 通学が長距離になることへの配慮

在校生が、学校統合や通学区域再編に伴い、「通学する学校が変わることへの配慮」により指定校以外への学校への通学を選択し、遠距離となったことにより、公共交通機関を利用して通学する場合、通学費補助制度の対象とします

2 児童への配慮

担当：学校教育部指導課・教育センター

■方針

- 学校統合に伴う児童の不安や負担を軽減できるよう、また、より良い教育活動が実施できるよう、教育活動や教員の体制、児童が相談できる体制を整えます。

■取組内容

- ① 児童への配慮を踏まえた教育課程の編成
- ② 教員人事に関する要望
- ③ スクール・カウンセラー相談

■進捗状況

- ①以下の取組みを実施（2023年度～）
 - A) 児童同士の事前交流の実施
 - B) 生活時程や学校生活の決まり事の調整
 - C) 特色ある教育活動の調整
- ②統合に向けた、東京都への人事要望（～2025年度）
- ③現在も相談できる体制を整え、周知を行っています。

3 歴史の継承

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課

■方針

- ・ 鶴川第二小、鶴川第三小、鶴川第四小が紡いできた歴史や想いを、新たな小学校へ継承します

■取組内容

- ① 物品の継承
- ② 教育活動、地域活動やイベントの継承

■進捗状況

- ①-1 推進協議会や各学校において、継承方法を検討（～2024年度）
- ①-2 継承作業の実施（～2025年度）
- ② 教育委員会または実施団体にて検討（～2025年度または2028年度まで）

3 校歌・校章

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課

■方針

- 各校の校歌・校章に込められた想いや新しい小学校への思いを踏まえて作成します

■取組内容

- ① 学校統合が行われる2026年度から使用できるように、各校の児童や地域の方の意見を取り入れ、作成します

■進捗状況

- ①-1 歌詞や校章のイメージ等を児童や保護者、地域の方から募集（2024年度予定）
- ①-2 推進協議会において作成依頼先の検討、決定（2024年度予定）
- ①-3 校歌・校章の完成（2025年度予定）

4 学童保育クラブ

担当：子ども生活部児童青少年課

■方針

- 一小学校区に一学童保育クラブを整備（原則として学校施設内に設置）
- 低学年児童と障がい児の全入制度を継続。高学年児童については、保育の優先度の高い方から順次入会
- 児童一人あたりのスペースや職員配置等の基準を遵守し、保育の質の向上を図る。

■取組内容

- ① 環境変化に対する児童への配慮、保育の質の向上
- ② 管理・運営方法の検討、学校や「まちとも」との連携
- ③ 適切な育成スペース、発達に応じた設備の確保・整備
- ④ 行き帰りに対する安全対策

4 学童保育クラブ

担当：子ども生活部児童青少年課

■進捗状況

取組内容①から④については、以下のとおり方向性や考え方を整理しました。

- ・高学年児童のニーズも踏まえた育成スペースの確保や設備の整備をすることとします。
- ・保育サービスの充実を図るため、配食サービスの事業化などを進めます。
- ・行き帰りの安全対策として、通学路点検などを継続するとともに、新たな学校内の駐車スペースを活用していきます。
また、保育の質の向上を図るため、支援員を対象とした研修を、引き続き実施していきます。

4 放課後子ども教室「まちとも」

担当：子ども生活部
児童青少年課

■方針

- ・ 統合後も希望者が全員利用できるように子どもの居場所を提供します。

■取組内容

- ① 利用状況及び統合に伴う影響の把握による活動環境の確保
- ② まちとも運営協議会との調整による適切な管理・運営や、学校、学童保育クラブとの連携による活動の充実
- ③ 関係機関と連携した下校の安全指導

4 放課後子ども教室「まちとも」

担当：子ども生活部
児童青少年課

■進捗状況

- ① 利用状況を把握して統合後の利用人数を推計し、活動環境との整備をしています。
- ② 統合に伴って起こりうる運営上の課題について、まちとも運営協議会と連携しています。
- ③ 新たな通学路の状況を把握し、安全指導を行っています。

5 避難施設

担当：防災安全部防災課

■方針

学校統合に伴う避難所の指定先の見直しや防災機能の確保等について、避難施設別避難者推計の結果を踏まえ、地域にとって最適な配置を検討します。

■2026年度から2028年度までの新校舎建設期間中に向けた取組内容

現在の鶴川第四小学校が担っている防災機能について、新校舎建設期間中はその利用ができなくなるため、地域の方々と調整のうえ、可能な限りこれまでと同様の避難施設機能を確保します。

(参考) 近隣避難先

- ・鶴川中学校 ・鶴川第一小学校 ・鶴川第三小学校 ・大蔵小学校
- ・鶴川第二中学校（地震時のみ） ・真光寺中学校（地震時のみ）

■ 2029年度以降（新校舎使用開始後）に向けた取組内容

鶴川第二・鶴川第四小学校跡地に完成する新たな学校を避難施設として利用するとともに、近隣避難先も含めて避難先を検討することで、適切な避難施設配置を維持します。

（参考）近隣避難先

- ・鶴川西地区の新たな小学校（現鶴川第四小学校の位置）
- ・鶴川東地区の新たな小学校（現鶴川第二小学校の位置）
- ・大蔵小学校
- ・鶴川第二中学校（地震時のみ）
- ・真光寺中学校（地震時のみ）

5 避難施設

担当：防災安全部防災課

■進捗状況

- ・地域防災計画の改定に向け、2023年度中に避難施設別避難者推計を実施します。
- ・2024年度の避難施設関係者連絡会で、工事期間中における新たな避難先に関する協議を行います。
- ・学校跡地の検討において、防災機能の引継ぎと、地域にとって最適な配置の検討を行います。
- ・民間企業や市が所有する場所を避難広場として活用できるよう、協定締結に向けた協議を進めています。
- ・2025年度に近隣の避難施設で連絡会及び避難施設開設訓練を行います。

6 学校跡地

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課

■方針

現在の鶴川第三小学校の校地は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合新設中学校として活用します。

■経過

鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合した場合、2040年度においても合計21学級となる推計。（望ましい学級数を超える）

敷地を広くしてゆとりある教育環境を整備することとした。

⇒**鶴川第三小と鶴川第二中校地の利用**

6 学校跡地

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課

■今後の予定

2029年度 現在の鶴川第三小学校地が学校跡地となる

2036年度 鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合
新校舎利用開始

7 建設スケジュール

担当：学校教育部施設課

■ 鶴川東地区

学校名/年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴川第二小学校	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
		仮校舎建設	統合	仮校舎	引越	仮校舎解体 体育館解体	
鶴川第三小学校 (一部)	既存校舎		※既存校舎				

※鶴三小既存校舎は2026年度から鶴四小と鶴三小(一部)の統合校で使用する

7 建設スケジュール

担当：学校教育部施設課

鶴川第二小

- 2024年度2学期～ 既存プール解体工事
- 2025年度 仮校舎建設
- 2026年3月 仮校舎に引越し
- 2026年4月 統合新設校が開校（鶴川第三小の一部と統合）
- 2026年度～28年度末 既存校舎解体・新校舎建設工事
- 2029年3月 新校舎に引越し
- 2029年4月～ 新校舎を使用開始（既存体育館解体工事・仮校舎解体工事、校庭整備工事）

鶴川第三小

- 2025年4月～26年3月 鶴川第三小の既存校舎の改修工事・校舎増築工事
- 2026年3月 鶴川第三小の一部が仮校舎（鶴川第二小）に引越し

7 建設スケジュール

担当：学校教育部施設課

■ 鶴川西地区

学校名/年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴川第三小学校 (一部)	既存校舎		既存校舎				
鶴川第四小学校	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	

統合

引越

7 建設スケジュール

担当：学校教育部施設課

鶴川第四小

- 2026年3月
- 2026年度～28年度末
- 2029年4月～

鶴川第四小から鶴川第三小に引越し
既存校舎解体・新校舎建設工事
新校舎を使用開始（一部校庭整備工事あり）

鶴川第三小

- 2025年4月～26年3月
- 2026年4月
- 2029年3月

鶴川第三小の既存校舎の改修工事・校舎増築工事
統合新設校が開校（鶴川第四小と統合）
新校舎に引越し

4 質疑応答
